



TOKYO STEPS ARTS

入学に関するお問い合わせは・・・

TEL.03-6233-7739 入学事務局まで

【校舎・入学事務局】〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-24-11

E-MAIL: **info@stepsarts.com**

ホームページ: **https://stepsarts.com**

～ 個人情報の取り扱いについて ～

TOKYO STEPS ARTSでは皆様の個人情報保護にあたっては、適切な管理体制に基づき取り扱っております。

ご提供いただいた個人情報は、お申込みのあった資料請求/パンフレット送付のため、もしくは各種情報提供のために利用させていただきます。
また、後日資料到達確認などのため電話やEメールで連絡を取らせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】 TOKYO STEPS ARTS 個人情報保護委員会 **TEL.03-6233-7739**

TOKYO STEPS ARTS

Challenge!!

募集要項

ダンスコース・芸能コース・短大部

◆2026年4月入学◆2025年10月入学◆

入学までの流れ

1. 一般入学

- 入学申込書提出 ※郵送または来校時提出
- 書類選考 ※入学資格を満たしているかの確認
- 合否通知 ※通知書を郵送いたします
- 学費納入 ※合格日からおよそ3週間～1ヶ月が納入期間です
- 入学のしおり・仮学生証発行 ※郵送いたします

入学

2. 特待生入学

- オーディション申込み ※電話・HP・メールにて受付
- オーディション ※面接と実技
- オーディション合否通知 ※2週間以内に郵送いたします

合格

不合格

- 入学申込書提出 ※郵送または来校時提出
- 合格通知 ※通知書を郵送いたします
- 学費納入 ※合格日からおよそ3週間～1ヶ月が納入期間です
- ※学費全額免除の場合無し ※一般申込み
- 入学のしおり・仮学生証発行 ※郵送いたします

入学

入学資格・申込み方法

入学資格

ダンスコース・芸能コースは中学卒業以上の方
(短大部は高等学校卒業などの大学入学資格がある方)

申込み期間

- ◆2026年4月生 2025年7月1日～2026年3月25日【欠員があった場合：2026年4月10日まで】
- ◆2025年10月生 2025年7月1日～2025年10月3日【欠員があった場合：2025年10月10日まで】

提出方法

記入した申込書と顔写真2枚(4cm×3cm)をご郵送またはご持参ください。

選考方法

一般は書類選考のみ(体験レッスンや入学説明会に参加された方を優先)
特待生についてはオーディションを開催(6回程度開催予定)

選考料

無料

特待生制度

エンターティメント社会に有為な人材を育成することを目的に、人間性や実力に優れ将来性があると判断される入学志願者の学費負担を軽減する特待生制度があります。

(特待生オーディションを開催。簡単な面接と実技を実施。実技はダンスや歌や演技など)
自分をPRできることなら何でも可。

申込み期間・選考日

第1回申込み	2025年 7月 1日 ～ 7月 31日	選考日	8月 1日
第2回申込み	2025年 8月 1日 ～ 8月 31日	選考日	9月 1日
第3回申込み	2025年 9月 1日 ～ 10月 3日	選考日	10月 4日
第4回申込み	2025年 10月 5日 ～ 10月 31日	選考日	11月 1日
第5回申込み	2025年 11月 1日 ～ 11月 30日	選考日	12月 1日
第6回申込み	2025年 12月 1日 ～ 12月 26日	選考日	12月 27日
第7回申込み	2026年 1月 5日 ～ 1月 31日	選考日	2月 1日
第8回申込み	2026年 2月 1日 ～ 2月 13日	選考日	2月 15日
第9回申込み	2026年 2月 15日 ～ 2月 28日	選考日	3月 1日
第10回申込み	2026年 3月 1日 ～ 3月 25日	選考日	随時
欠員があった場合	2026年 3月 26日 ～ 4月 10日	選考日	随時

※各クラス定員になり次第、順次申込みを締め切らせていただきます

募集クラス・学費一覧

1年次

コース・部	クラス	入学時期	修業期間	形態	定員	入学金 (特待生免除有)	授業料(年額) ※施設維持費含む合計	公演実習費	合計 (入学金+授業料+実習費)
ダンスコース	ステージダンス総合クラス	4月/(10月)	2年	週5	40	100,000円	760,000円	100,000円	960,000円
	ストリートダンス総合クラス	4月/(10月)	2年	週5	40	100,000円	760,000円	100,000円	960,000円
	バックダンサー養成クラス	4月/(10月)	2年	週5 週3	20	100,000円 100,000円	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	820,000円 670,000円
	ダンス&ヴォーカル養成クラス	4月/(10月)	2年	週5 週3	20	100,000円 100,000円	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	820,000円 670,000円
	K-POPダンサー養成クラス	4月/(10月)	2年	週5 週3	20	100,000円 100,000円	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	820,000円 670,000円
	ストリートダンサー養成クラス	4月/(10月)	2年	週5 週3	20	100,000円 100,000円	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	820,000円 670,000円
	テーマパークダンサー養成クラス	4月/(10月)	2年	週5 週3	20	100,000円 100,000円	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	820,000円 670,000円
	インストラクター養成クラス	4月/(10月)	2年	週5 週3	20	100,000円 100,000円	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	820,000円 670,000円
芸能コース	芸能総合クラス	4月/(10月)	2年	週5	20	100,000円	760,000円	100,000円	960,000円
	ヴォーカル・Vシンガー養成クラス	4月/(10月)	2年	週3	20	100,000円	380,000円	100,000円	580,000円
	アイドル・VTuber養成クラス	4月/(10月)	2年	週3	20	100,000円	380,000円	100,000円	580,000円
	2.5次元俳優・アクター養成クラス	4月/(10月)	2年	週3	20	100,000円	380,000円	100,000円	580,000円
	YouTuber・タレント養成クラス	4月/(10月)	2年	週3	20	100,000円	380,000円	100,000円	580,000円
短大部	短大卒業資格取得クラス	4月/(10月)	2年	週1	40	50,000円 ※自由が丘産能短期大学通信制 入学金 30,000円	275,000円 授業料 200,000円	— が別途必要です。(書類選考料 10,000円)	325,000円

学費一覧

2年次

コース・部	クラス	入学時期	修業期間	形態	定員	入学金 (特待生免除有)	授業料(年額) ※施設維持費含む合計	公演実習費	合計 (入学金+授業料+実習費)
ダンスコース	ステージダンス総合クラス	—	—	週5	—	—	760,000円	100,000円	860,000円
	ストリートダンス総合クラス	—	—	週5	—	—	760,000円	100,000円	860,000円
	バックダンサー養成クラス	—	—	週5 週3	—	— —	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	720,000円 570,000円
	ダンス&ヴォーカル養成クラス	—	—	週5 週3	—	— —	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	720,000円 570,000円
	K-POPダンサー養成クラス	—	—	週5 週3	—	— —	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	720,000円 570,000円
	ストリートダンサー養成クラス	—	—	週5 週3	—	— —	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	720,000円 570,000円
	テーマパークダンサー養成クラス	—	—	週5 週3	—	— —	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	720,000円 570,000円
	インストラクター養成クラス	—	—	週5 週3	—	— —	620,000円 470,000円	100,000円 100,000円	720,000円 570,000円
芸能コース	芸能総合クラス	—	—	週5	—	—	760,000円	100,000円	860,000円
	ヴォーカル・Vシンガー養成クラス	—	—	週3	—	—	380,000円	100,000円	480,000円
	アイドル・VTuber養成クラス	—	—	週3	—	—	380,000円	100,000円	480,000円
	2.5次元俳優・アクター養成クラス	—	—	週3	—	—	380,000円	100,000円	480,000円
	YouTuber・タレント養成クラス	—	—	週3	—	—	380,000円	100,000円	480,000円
短大部	短大卒業資格取得クラス	—	—	週1	—	—	275,000円 ※通信制 授業料 200,000円	— 別途要	275,000円

※海外研修旅行希望者は費用別途。(毎年11月下旬予定)

※ダンス・芸能コースとの併修の場合、短大部の入学金はかかりません。通信制の入学金要(例：テーマパークダンサー養成クラス+短大部 入学金100,000円)

※自由が丘産能短期大学通信制の学費等、年度内に変更になる場合がございます



入学手続き・学費納入について

入 学 手 続 き

●合格者には、合格通知とともに入学金・学費の振込のご案内を郵送しますので、指定の期日までに納入してください。指定の期日までに納入できない場合は、入学事務局までお申し出ください。（合格日からおよそ3週間～1ヶ月間が納入期間です。3月以降の合格は約1週間。）

なお、2026年4月入学の場合は2026年3月13日正午まで、2025年10月生の場合は2025年9月12日正午までに、入学辞退の申し出があった場合は、納入済みの授業料は全額返還します（※入学金、分割払い手数料は返還できません。）4月以降（10月生の場合は10月以降）にご連絡いただいた場合は、受講規約に従って返金させていただきます。

学 費 納 入 方 法

入学金、授業料のお支払い方法は、下の3つの方法からお選びいただけます。

① 現金一括払い（1年分・半期分・年2回）

1年分を一括払い、半期ごとの年2回払い（3月、8月）

※入学金、実習費は入学時支払い

② 分割払い

3回、4回まで分割可能。

授業料総額の5%が分割手数料としてかかります。

※入学金、実習費、3か月分の授業料、分割手数料（授業料総額の5%）は入学時支払い

各 教 育 ロ ー ン の ご 利 用

① 国の教育ローン

「国の教育ローン」は、家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るために日本政策金融公庫が取り扱っている公的な融資制度（教育ローン）です。保護者を対象とした年2.85%の固定金利です。まとまったお金が調達できない、というご家庭の方におすすめです。

年率2.85% 母子/父子家庭の場合 年率2.45%

※固定金利のため、お借入時の金利が完済まで変わりません。（経済情勢により金利変動する場合あり）

【問い合わせ先】日本政策金融公庫・コールセンター（ナビダイヤル）

TEL：0570-00-8656（ナビダイヤルがご利用できない場合、03-5321-8656）

② 各銀行 教育ローン

三菱UFJ銀行（ネットDE教育ローン） <https://www.bk.mufg.jp/kariru/kyouiku/>

三井住友銀行（カードローンプラザ） TEL：0120-923-923

みずほ銀行 TEL：0120-324-286

※その他、各銀行や信用金庫などにご相談ください



受講規約

◆ 出 席 管 理 ◆

- 1.欠席や遅刻をする場合、事前に欠席・遅刻届で届出を行うこと。当日は電話連絡などでその旨を申し出ること。
- 2.授業は入学時に選択した曜日、時間のクラスを厳守し出席すること。クラス決定後、途中変更や欠席、その他の如何なる理由による他クラスへの授業の出席は原則として認められないものとする。

◆ 受 講 料 に つ い て ◆

- 1.一括納入された入学金及び受講料は、原則返金しないものとする。但し、転勤、転居、病気等、やむを得ない事情と判断した場合に限り、証明書の提示があれば、下記の基準で返金を行う。
- 2.2026年4月入学の場合は2026年3月13日正午まで、2025年10月生の場合は2025年9月12日正午までに、入学辞退の申し出があった場合は、納入済みの年間学費は全額返還する（※入学金や分割払い手数料は返還できません）
- 3.それ以降は、受講しない月額を当学院が決める計算に基づき返還する。
- 4.特待生入学後に中途退学する場合は、免除された入学金や学費相当額を精算し当学院が決める計算に基づき返還する。

◆ 禁 止 事 項 ◆

- 1.受講に際し、以下の行為を行うことを禁止する。
- 2.レッスンの進行を妨げる行為、意図的な妨害行為を行うこと。
- 3.学院内外を問わず、他の受講生、関係者への物品の販売、勧誘行為等、迷惑な行為を行うこと。
- 4.許可無く設備・機材等を使用すること
- 5.使用した設備・機材等を使えばなしの状態での放置すること。
- 6.スタジオ内および廊下、建物付近において、騒いんだり、座り込む等の行為をして周りや近隣にとって迷惑となること。
- 7.スタジオ内での喫煙、飲食を行うこと。
- 8.授業を無断で欠席すること。
- 9.所属アーティスト等、特定の者に対して不用意に接近したり、みだりに話しかけたりすること。

◆ 休 講 ・ 休 校 に つ い て ◆

- 1.自然災害、ストライキ等による交通機関の運行停止など、授業の開始が困難であると判断した場合、休講の措置をとる場合がある。
- 2.年末年始、夏期休暇（お盆休み）、ゴールデン・ウィーク期間は休校とする（但し、当学院が指定する日程とする）

◆ 退 学 に つ い て ◆

- 1.自主退学をする場合は、所定の期日までに退学届けを事務局まで届け出ねばならない。その際、在籍している当月までの学費の完納が認められなければ退学届けを受理することは出来ません。
- 2.他の受講生や関係者への著しい迷惑行為をするなど、事務局が受講に相応しく無いと判断した場合、強制的に退学処分とすることもある。

◆ 連 絡 先 の 変 更 ◆

- 1.住所・連絡先等の変更があった際には、すぐに事務局に書面にて提出すること。

◆ そ の 他 ◆

- 1.当学院は、ダンサー・歌手・俳優・モデルを目指す方たちに基礎と応用のレッスンを行って、実力を養成する機関であり、当学院に入学することが、即芸能界へのデビューを保証するものではありません。
- 2.講師および他の受講生の住所、電話番号等プライバシーに関する情報に関してはお教えできません。
- 3.当学院所在のビルには出入りも多く、事務所もありますので、迷惑行為等を行わないよう心がけてください。